

〒6年度で産後ケア事業を拡大しました



~新規サービス▶ 宿泊型・通所型 ~

出産後はお母さんの心身がとても不安定になりやすい時期です。授乳や子育てのことで、悩んだり困ったりしていることはあ りませんか? 医療機関や助産所などへ宿泊や通所し、心と身体のケアができるサービスを紹介します。

■問い合わせ 親子健やか室 446-6491

市の産後ケアが拡大しました!

訪問型

助産師などが自宅へ訪問し、産後の心身 のケアや授乳・育児相談などのサポート を行います。

宿泊型 通所型

医療機関や助産所などへ宿泊や通所し、 産婦およびその家族の生活に合わせた育 児方法を支援します。

産後ケアで利用できるサービス

お母さんの育児への不安や悩みの相談、助言、指導

例

☆ こんなお悩みはありませんか?



「イライラしたり、涙が出たり…育児がつらい」



「寝不足でゆっくり休みたい」「家族と一緒に育児の練習がしたい」





- 食事の提供、休息や睡眠時間の確保(宿泊型・通所型のみ)
- ●身体の不調やトラブル、健康管理に関する専門的な助言
- ●授乳の相談・練習、乳房ケアなど

その他、子育て情報の提供や家族のケア(相談、育児に関わる指導など)にも対応しています

●利用できる方

出産後1年未満の産婦で、産後ケアを希望する市内在住者 ※母子ともに医療が必要な方は利用できません

●利用方法

- ①「産後ケア事業利用申請書」を親子健やか室(福祉保健センター1階)窓口、 メール、郵送またはFAX(446-6284)のいずれかで提出し てください。
 - ※妊娠8カ月から申請可
- ②保健師が電話などで希望のケアなどを聞き取ります。
- ③申請後2週間程度で「利用承認通知書」を郵送します。
- ④利用希望施設に電話をして、日時の予約をしてください。 ※対象施設については市ホームページをご覧ください。

 利用時は、「利 用承認通知書」と母子健康手帳を必ず持って行ってください

●利用者負担額

ケアの種類	宿泊型	通所型 (日帰り)	訪問型
利用料金	7,500円/日 (15,000円/1泊2日)	4,000円/回	2,500円/回
食 事	朝・昼・夜 (初日・最終日は2食)	昼	なし
利用上限	組み合わせて7回まで ※5回分は1回当たり2,50		

※住民税非課税世帯、生活保護世帯は費用無料

●産後ケア(通所型)の1日の例●

チェックイン~助産師の聞き取り

10:00

- ・「利用承認通知書」と母子健康手帳を提示して ください
- ・お母さんと赤ちゃんの体調や様子、相談内容、 サービスの希望を伺います
- 10:30 赤ちゃんの体重測定 健康状態をチェックします

乳房の状態の確認・授乳の練習

11:00

▲申請書

はこちら

お母さんの乳房の状態と赤ちゃんの様子を見な がら、母乳の飲ませ方のアドバイスやサポート を行います

12:30 昼食 産後の栄養を考慮した食事を提供します

14:00	休息・睡眠 お母さんはゆっくりお休みいただけます	
15:00	育児や生活面の相談 赤ちゃんのあやし方や抱っこの仕方など、具体 的なアドバイスを行います。家族との関わりた や生活スケジュールの立て方など、話を伺いな がら、よりよい方法を提案します	
16:00	チェックアウト〜利用料金の支払い 「利用承認通知書」と母子健康手帳に利用の記録 をしてもらいます	

※利用サービスは施設ごとに異なります。サービスの内容によって、 別途料金が発生する場合があります